**労働保険事務組合亀岡商工会議所**

**建設業一人親方組合申込書兼誓約書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな | |  | | |
| 氏名 | |  | | |
| 事業所名 | |  | | |
| 住　　所 | | 〒 | | |
| 生年月日 | | 年　　　　　月　　　　　日 | | |
| 電話番号 | |  | ＦＡＸ |  |
| Ｅmail | |  | | |
| 業務内容 | | 大工工事　型枠大工工事　左官工事　屋根工事　給排水設備工事  管工事　空調工事　電気工事　防水工事　ガラス工事　熱絶縁工事  塗装工事　機械装置組立　据付工事　鉄筋工事　板金工事  とび・土木・コンクリート工事　タイル・レンガ・ブロック工事  内装仕上工事　鋼構造物工事　外構工事　サッシ工事　雑工事  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 除染作業の有無 | | □なし　□あり | | |
| 従事する特定業務 | 粉じん | □なし　□あり ⇒最初に従事した時期　　　　年　　月（計　　年間） | | |
| 振動工具 | □なし　□あり ⇒最初に従事した時期　　　　年　　月（計　　年間） | | |
| 鉛 | □なし　□あり ⇒最初に従事した時期　　　　年　　月（計　　年間） | | |
| 有機溶剤 | □なし　□あり ⇒最初に従事した時期　　　　年　　月（計　　年間） | | |
| 給付基礎日額 | | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 3,500円 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 | | 7,000円 | 8,000円 | 9,000円 | 10,000円 | | 12,000円 | 14,000円 | 16,000円 | 18,000円 | | 20,000円 | 22,000円 | 24,000円 | 25,000円 | | | |
| 加入希望日 | | 年　　　　月　　　　日 | | |
| 事務処理規約 | | * 閲覧し同意する　□　同意しない | | |
| 災害防止規定 | | * 閲覧し同意する　□　同意しない | | |
| 当組合の説明動画 | | * 閲覧し理解した | | |

**誓約事項**

◆重要事項

組合に加入するにあたり、下記の事項を承諾し、組合の規約等を遵守することを誓約します。

・建設業を営み、常態として労働者を使用していません。

・労働安全衛生法・災害防止規定を遵守し、作業に従事します。

・氏名・住所・業務内容等、特別加入に関する事項に変更が生じた場合は、すみやかに事務局に連絡します。

・組合事務局からの連絡事項は、必ず内容の確認をします。

・保険料および事務手数料は、組合が指定する期日までに納付します。

・上記の内容に違反した場合、または提出物に事実と異なった記載があった場合は、組合による一方的な・脱退処理等の処分を受けても一切異議申し立てをしないこと誓約します。

◆反社会的勢力の排除に関する取扱いについて

当事業所は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約します。

1.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

2.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

3.自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

4.暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

5.役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

労働保険事務組合亀岡商工会議所建設業一人親方組合　殿

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名（自署） |  |